

令和4年度 第4回西都市学校再編調査検討委員会会議録

期 日 令和5年2月27日（月）

場 所 コミセン3階研修室

会議時間 10時00分から11時45分まで

出席委員

委員名	出欠	委員名	出欠	委員名	出欠
川井田和人	○	五島哲也	○	中武三月夫	○
黒木利美	○	増田恵二	○	山崎芳幸	○
小森重喜	○	坂本光志	○	山腰孝幸	○
榎本浩之	○	植野義也	○	金丸 昭	○
岩倉徳生	○	佐藤須三郎	○	柳田益宏	○
山之口善徳	○	宮崎 誠	○	伊東泰彦	○
大澤由一	○	宮野原貴仁	○	杉田昇平	○
日高康史	○	大崎貞伸	○	安藝隆典	○
阿萬一皓	○	緒方寿行	○	伊東敏和	
新田雅伸	○	山崎貴志	○	鬼塚崇之	○
江川知成	○	椎原昌司	○	重永浩樹	○

事務局 押川教育政策課課長補佐、金指主事、指宿学校再編専門監

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 令和5年度第3回会議録承認

第4 経過報告・協議

(1) 入学時購入品について

(2) 庁内検討委員会進捗状況について

(3) 第3回の協議を受けて

① コミュニティバスの活用について

② 通学バッグのおさがりについて

③ 廃校か閉校か

④ 令和7年度、8年度の入学式、卒業式の祝電等について

⑤ 再編後の串間中保護者や地域の方の意識の変化

(4) その他

① 校章・校歌フレーズについて

② その他

第5 閉会

1 開 会

事務局

皆様こんにちは。それでは、定刻になりましたのでただ今より、令和4年度第4回西都市学校再編調査検討委員会を始めさせていただきます。私、教育政策課の押川です。よろしくお願ひいたします。お手元にお配りのレジュメに沿って進めます。

2 教育長あいさつ

事務局 初めに、教育長あいさつとなっております。西都市教育委員会教育長があいさついたします。

教育長 今年度最後の再編検討委員会になります。委員の皆様におかれましてはお忙しいところ御参加くださりましてありがとうございます。明後日はもう3月になりますけれどもコロナウイルスが3年間我々の活動に制限を与えてきたんですけれども、流れがコロナとうまく付き合いながら活動をもとに戻していこうということになっております。西都市においてもそのような流れに持っていかなければならないなと思っているところですが、今それプラス、インフルエンザが猛威を振るい始めまして、学校によっては学級閉鎖が出てきているところですが、これも少しずつおさまってくるのかなということで安心をしているところです。3月7～8日には中学3年生が一般入学選抜を受けるということでコロナもインフルエンザも収束してほしいと願っているところです。さて、本日皆様にお集まりいただきまして、御議論いただきたいと考えておりますのは、後ろにもございますがひと通り入学用品の選定が進んだことを御報告するとともに、新中学校の校舎の配置などについて御意見をうかがいたいと思っております。これまでの経緯を含めて皆様方の御忌憚のない意見を伺いたいと思っております。私どもも西都市の新中学校が令和8年4月1日に、川南町の新中学校と同時に開校をします。川南の中学校に負けることのないように、西都市の中学校が、子ども達の安全と、それから60年以上校舎を増築いたしましたら、それを使うわけですが、使い勝手のいい校舎にしていきたいという思いと共に、子ども達が新中学校、西都中学校に進学したいというような希望に燃えるような中学校になったらいいな、あるいは魅力ある中学校にしていきたいという思いであります。そのためにもいつものとおり皆様方の御忌憚のない御意見を伺いながら前へ進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたしまして、開会のあいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

3 会議録承認

事務局 続きまして3番目になりますが、前回昨年11月に開催しました第3回委員会の会議録の承認となっております。会議録につきましては、御案内の際、事前に送付させていただいております。皆様の確認用に作成したものではありませんけれども、今後、公表を予定しております。内容を御確認いただきまして、間違い等がありましたら訂正したいと考えておりますので、何かありましたら

らこの場で御発言いただけたらと思っております。何かありましたでしょうか。

事務局 特にないようでしたら、このまま成案とさせていただきます。それでは、会議録につきましては以上で終了いたします。

4 経過報告・協議

(1) 入学時購入品について

事務局 続きまして次からは4番目協議となっております。ここからは、西都市学校再編調査検討委員会設置要綱第5条の規定に基づきまして、委員長であります教育長に議長を務めていただきます。なお、協議等で発言をされる場合は、会議録作成のため御氏名を述べられてから発言いただきますようお願いいたします。会議録作成のために録音をさせていただきますので御了承ください。それでは委員長お願いいたします。

教育長 それでは、議長を務めさせていただきます。まず、入学時購入品について事務局からお願いいたします。

事務局 資料1を御覧ください。資料の右端にある部会にお願いしてここにある通り入学用品の選定が進んでおります。後ろに現物を提示しておりますので、後ほど御覧になっていただく時間を設定したいと思います。簡単に説明させていただきます。まず制服ですが、12月15日に各学校の先生方やPTAの方に選考委員をお願いしまして、その結果、菅公学生服にお願いすることになりました。あくまで現時点で参考予定価格ですが、スラックスまたはスカート、シャツ、夏シャツ、ネクタイまたはリボンで40,900円となっております。なお、夏用の薄手のスラックス・スカートは購入が自由となっております。次に体育服ですが、11月25日に制服と同様に選考委員会を開催し、明石スクールにお願いすることになりました。これも現時点での参考予定価格ですが、16,500円となっております。他に通学シューズ、通学バッグ、セカンドバッグ、上履き、体育館シューズ、帽子などを資料1のとおり選定しております。実物を手に取って御覧いただいたうえで承認をお願いいたします。

委員長 それでは入学時購入品につきまして御質問・御意見があればお願いいたします。

委員 制服のところ、夏用スラックスは購入自由とおっしゃいましたが、これは色とか素材とか別に構わず夏用は自分で買ってよろしいよということでしょうか。

事務局 簡単に説明しすぎました。柄とか見た目は同じものなんです。生地が薄手になっておって、購入しないで1年じゅう最初に買ったズボンでも大丈夫ということなので薄手のものが欲しい生徒

については自由に買ってくださいということです。申し訳ありません。

委員長
委員
事務局
その他ございませんか。
写真を撮ってもいいですか
多少変更する場合がありますので、目に焼き付けていただければと思います。

委員長
校章が決まっていないので、若干変わることがあります。はい、その他ございませんか。

委員
この資料1なんですけれども、今度新年度の役員会があるんですけれども、その時に保護者の方に提示しても大丈夫ですか。

事務局
役員さんにみていただくことは結構ですけれども、それが写メで広がったとかいうことになれば、最終的な形等ははっきり決まっておりますし、いろんなものが値上がりしている状況があるので、できたらそういう取り扱いをしていただきたらありがたいです。

委員長
その他御質問ございませんか
上履きの件で御質問させていただきたいんですけれども、サンダルが上履きとして使われることになっているんですけれども、妻中では現時点でもサンダル・スリッパ使ってるんですか。

委員
いやシューズです。
サンダル・スリッパ的なものを使ってある学校も上履き使ってる学校もあって、小学生はほぼ上履きタイプを使っているところがあるんですけれども、わたくし消防団に所属していて、消防団員で消防に教室等に来るときにスリッパとかサンダルで来るのは好ましくないといういろいろな団体で動く時にスリッパ等で駆けつけることについては良くないということで、中学生の段階からスリッパをはくというのが常時当たり前という校風を作るのが社会人に向けてどうなのかと感ずるところがあるので、スリッパでないといけないとか上履きでないといけないのか学校の活動の中でどうなのかということをお聞きさせていただきたいと思います。

事務局
詳しくは生徒指導部会の方お願いしたいと思いますが、部会でそういう部分も含めて検討なされた部分で理解いただきたいと思います。部会委員から何かあればお願いいたします。

委員
ありがとうございます。現在妻中学校と穂北中学校が上履き、それ以外の学校がスリッパになっております。どちらにするか、かなり検討の段階でも両方の意見がありました。例えば津波が想定される学校で本当に逃げないといけない学校はシューズの方がいい。一方で上履きの場合は足がどんどん大きくなるので何回

も買い換えないといけない、場合によっては踵を踏んだりとか今そういうことはありませんけど、そういうことがありますし、県内を見渡すとほとんどの学校がスリッパにしている学校が多いので、スリッパの方で買い替えとか負担軽減を図ろうということでスリッパにした経緯があります。それから6年度の入学生、今の5年生が入学するときからはスリッパを買っていいということになるのですが西都中が開校するまでの間は上級生が買っているシューズを履いてもかまわないとなっているので、お店に在庫がある場合は希望者についてはどちらを買ってもかまわないとなっています。以上です。

委員長 ありがとうございます。今の意見でよろしいでしょうか。そのほか御意見はございませんでしょうか。

委員長 それではこれから見ていただきまして御意見等があればまた述べていただいて提示した内容で進められれば進めてまいりたいと思いますので事務局の方よろしくお願いいたします。

いいですか、後ろの方に準備しておりますので、それでは自由に見ていただいて、質問があれば事務局の者がこたえますので、皆さん御覧になってください。

よろしいでしょうか。それでは予定価格が気になるという声があったので、それについて事務局お願いいたします。

事務局 大体ちょっと今までのものより値上がりしているかなというところですが、具体的にいくらというところはあれなんですけれども。制服ですと3,000円くらいは上がるかなあと。ただ、同じくらいのももありますし、トータルすると微増かなというところで見込んでいるところです。値段についてはまたこれから調整しますのでなるべく負担にならないように扱っていきたくて考えております。

委員長 若干の微増があるかなという程度だそうです。今までとほとんど大体同じくらいの金額で収まるというところで事務局の方は考えているということでした。その他、今御覧になったところも含めて御質問はございませんか。

委員 以前父兄の方に制服と体育着の業者選定で業者が決まりましたということで、その時にパンフレットを示してこういう感じになりましたという感じで説明したんですけれども、その中で父兄の方からジャージに対してジャージの前のチャックの方ですけれども、あれは全開で開けるタイプにできるように選択はできないんでしょうかという質問があったんですけれども、そこら辺については業者さんと考えはどうなんでしょうか。今の学校の現状はですね、前のチャックは全部開くタイプになっているんですけ

れども、あのタイプと全開タイプと選択できる感じにはできない
んだらうかと質問があったんですけれども。

委員長 まず保体部会の方でこう選定した中で答えることがあればお
願いしたいんですけれども、そのあと事務局何かあれば。

委員 ジャージの上着ですけれども、部会の中でもそういった話があ
りました。今全開のジャージが少なくなっていると、ほとんどが
チャックがないあるいは上の方だけということがありまして、学
校での統一ということもありましてそのタイプになりました。あ
と価格面も差があると聞いております。

委員長 事務局何かありますか。

事務局 またメーカーさんと話をして、希望が出てきた場合には対応で
きるのか確認してみたいと思います。骨折して腕をつったりした
子が着たりしやすいということでしたが、骨折した子はそもそも
着替えをしないでしようということも話題になりました。

委員 さっきのお答えにありましたが、チャックの全開の方が価格帯
が上がるということではよろしいでしょうか。そこら辺について次
回お示しいただければと思います。

委員長 次回までに確認をさせていただきます。その他お願いします。

委員 私は保体委部会なんですけど、チャックは選べないというこ
とで業者さんから半チャックを選んだ場合はもう全開チャックど
ちらを選ぶということはできないということでお答えいただいた
記憶があるんですけど。価格の方ちょっと覚えていないんです
けど、業者さんに半チャックだと手が不自由な生徒にいた場合に
選べた方がとお聞きしたところ、そこまで不便に感じているとい
う話は聞いたことがないというところで半チャックにしました。
骨折とかあった場合にはなかなかとは思いますが、そういった
場合は無理にこのジャージを着らずに自分が持っている防寒着
等を着ていただければ対応できるんじゃないかなというところ
で、そういったいろんな意見を聞いた中で部会の先生たちもそん
な話は聞いたことがないということで半チャックに決めたところ
です。

委員長 ありがとうございます。今の件については一応確認させていた
だくということで進めさせていただきます。その他ございません
か。

委員 今回のジャージの話の延長にもなるんですけれども、今見させて
もらいました制服とジャージですね、冬場通学時に今の西都市の
中学校の会長さんにいろいろ聞いたところ、制服代わりにジャ
ージを着て防寒して自転車通学されている学校もあると聞いてお
りますけれども、動きやすい素材になっているのでジャージにし

てはちょっと薄手かなと思ひまして、スクールバスが5km以上対象生徒になるということで、自転車通学するとなると、通学時間等も長くなるのではないかなと懸念がありますので、冬場防寒対策として購入は自由にしてもウインドブレーカー的なですね全開のジャンパー、反射板もついたり自転車通学にも使えるジャンパーの検討も今後していただけるとありがたいかなと、上新田学園ではそういった自転車通学生が買える指定のジャンパーがあるんですけども、購入は自由で自転車通学生以外でも部活でも着れるということで購入されている生徒さんもいるようです。指定のものが選べるようにしとくと、全開のジャージでなくても上に着る防寒ジャンパーがあると全開・半開の問題も少しは解消できるのではないかと思います。

委員 御指摘のとおりフードと防寒については、ジャージは着用している学校もありますけど多分これだと着用ができないと思ひます。現在もなんですけど、基本的に部活等で購入しているウインドブレーカーとか個人で持っているジャンパーとかウインドブレーカーではあっても着ていいように、それを着用して学校に登校してもいいようにうちの学校もしていますし、これから先そういうふうにしていこうということで生徒指導部会に上げています。指定のものがあつた方がいいという御要望があれば今後検討するということになるんですけども、今のところ持っているもので着ていいですよ。校舎の中に入れば脱いでもらうようになってるんですけど、そういう風な形で考えておりますので防寒につきましては御心配いらないかなと考えております。

委員長 防寒については今持っているものでということで生徒指導部会では検討を進めていたということです。やはり指定した方がいいということであれば検討していかなければいけないと思うんですけど。ではその他ありますでしょうか。

委員 今拝見している制服とか体育館シューズとかいうのはあくまでも校内での共通のものだと、今問題になってるのは通学の時、寒いときはコートはどうする、マフラーどうする、手袋どうすると。そこまでいろんなものをこういう風にしましょうデザインをこうしましょうというのはおかしいんじゃないかと思うんですよ。ある程度自由に個人のもので使えるような雰囲気でもここまでは自分でいいんですよと、ただし、校門を入ったらこういうのはちゃんと皆さん間違いなく、スカートなど制服ですよということで、なるべくそこ辺のすみわけをした方がいいんじゃないかなと思ひます。

委員長 いろんな意見がございますので、生徒指導部会でももう1回も

んでください。次の会の時に回答いただければと思いますが検討してください。それでよろしいでしょうか。その他御意見お願いします。

委員 制服の色に関してなんですけど、すごくいい印象があるんですけど、夜の通学の時に暗くなったときの、反射を今タスキを事故防止としてかけてるんですけど、反射をその制服の中に入れることができないのかなというのが気になったのと、価格の面と折り合いがつかないのであれば、靴の方に反射をちょっとつけるようにして車から見えるような形でしていただけると助かるなという気がいたしました。もしその辺調べているのであれば。

委員 一応その辺はメーカーとプレゼンの時にどちらも反射材がついております。ちょっと小さく見えるかもしれないんですけども、光が反射するようについております。夜見たことがないので説明はしづらいんですけども。

委員長 考えてあるんですね。ついているということでした。次お願いします。

委員 保護者の方から意見が出たんですが、制服とか用品を購入する際にそれぞれの地区の商店で買っていかれると思うんですけど、今年親からの意見として靴の採寸をする際に靴を選べるサイズがなかったらしくて、実際のもので、選べるサイズがなかったらしくて。履いてみることによって甲の高さだったり横幅だったりっていうのを感じて購入したかったんですけど、あんた何センチねって言われて、じゃそれでいいがみたいな感じがあったらしくて、今後制服等用品を買われるときにそれぞれの学校の商店にサンプルとして与えていただく商品の数を増やしていただいて、店の方が在庫を持ってこられたからかわからないんですけど、業者なりメーカーがそこにサンプルとして数多くのサイズの商品を置いていただくと親としては助かりますということがあったんでよろしく願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。入学時の購入品につきましては現段階では提示した内容で進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 庁内検討委員会進捗状況について

委員長 それでは次参ります。庁内検討委員会進捗状況について事務局お願いいたします。

事務局 資料の2と書いてあるA4の方の資料、見出しが西都中学校の配置計画についてと書いてあるものを御覧になられてますでしょうか。現在、8年度の開校に向けて再編によって不足する教室を新たに校舎を増築しようという形で進めておるところです。校

舎の配置、どこに増築校舎を置くのかというところの協議が現在大詰めを迎えておるという状況でございます。本日、2案ということで提案をお示ししますが、どちらが例えばいいとか、これはこちらにするとこういうことがあるのではないとか、そういった何かしら意見を頂けたらと思っておるところです。まず御説明しますが、A案というのが、今の北側の校舎の東側、図面を見ていただければお分かりのとおり、正門側に増築する案でございます。南側の校舎と平行に北側の校舎を延長するような形で増築するようなイメージでございます。それからB案というのが、今のプールがあるところ、西側ですが、プールをつぶしましてこちらに南北に延びるような形で南校舎と北校舎とつなげるような形で増築する案、つぶしたプールについては今の体育館の北側に作りなおすという案でございます。図面を見ていただければお分かりいただけると思うんですが、これらについて資料の1番にもございますけれども、それぞれ経費についてはどうなのかと比較しましたところ、これは概算ですので今後変わっていきますけれども、A案の場合は工事費がだいたい11億3800万、B案の場合が12億1120万とプールを壊して作り直すのでB案の方がちょっと事業費としては高くなる。ただ補助が付いたりする関係で最終的にA案とB案の差は右下にもありますとおりの1300万くらいの差に圧縮できる見込みということで現在想定しているところです。事務局の方としましては様々な面からB案の方がいいのかなと考えてはいるんですが、それを補足する内容というところで、2番目は西側に増築するメリットというところでいくつか記載させていただいております。まず一つは、プールを移設するところで、市役所庁舎からの視線対策問題が解決する事がありますけれども、市役所の庁舎の南側からプールが丸見えになってしまうという状況が今ございまして、こちらが移設すれば解決する。それからA案でいきますと正門前に校舎がくる形で現在の玄関、昇降口等をふさぐ形となってしまいます。かなり圧迫感が出てくるんじゃないかなと考えているところです。北校舎と南校舎の間というのが車等の出入りがなかなか難しく、使い勝手の悪いスペースができてしまうのかなあと考えているところです。これを西側にすることで車の動線と歩行者・自転車、生徒たちの動線を別々に切り分けることができるのでまた駐車スペースもすっきりしますので、いろんなことが解決するのかなあと思っております。また、これによって事故防止等にもつながると思っております。それから南側の校舎というのが今の時点でも結構古いんですが、これがだいたい十数年後令和

18年くらいに耐用年数を迎えます。その際、改築等が必要になってきますが、工事あるいは南校舎を縮小するのであれば、配置計画の自由度が増すということも考えております。また、工事中なんですけれども、建物ができて玄関口をふさぐような形になりますが、工事中については校門を一切通れなくなる形になります。生徒たちにも不自由そういったものが生じる。また給食配膳車や工事車両にも支障が出てくるのかなあと考えております。それからプール施設についても昭和50年に作ったものみたいで、相当こちらでも毎年ちょこちょこ水漏れだったり配管が漏れたりして修繕が行われている状況です。作り直すことでそういったものが抜本的に解決できて、安定して利用できるようになるのかなあと考えているところです。それから、B案ですと南校舎と北校舎をうまいこと繋ぐような形、コの字型になりますけれども、北校舎と南校舎にはそれぞれ真ん中あたりにエレベータがあるんですけれども、エレベータの使用についても両方とも同じような距離で使いやすい位置になるのかなあと考えております。一方、デメリットもございまして校舎が南北に伸びますと日当たりのあまり良くないということが考えられます。スペースにも限りがありますので、設計的に多少制限がかかるかなあとこのころもございまして。現在この2案に絞って検討しているところなんですけれども、本日、皆さんにお示したところなんですけれども、それぞれの案について何がしかの御意見があればお伺いしたいと考えているところです。前後しますけど、現在この2案というのは検討段階ですので、中身内容につきましてはこの会の中でどめておいていただけたらと考えているところです。事務局の説明は以上です。

委員長 今説明がありましたけど、A案、B案がございましたけど、この中で話し合うために出したものでございますので、外に出すことはお控えいただけたらと思います。皆さんの御意見を聞いて、いろんなところにまた話を持っていくということになりますので、御意見を含めまして御質問があればお伺いしたいと思いません。

委員 B案のプールの位置に対してですけど、前の道路にすごく近いんじゃないかなというのがあります。なぜかといいましたら、例えば女性を見るために市道からずっと見たり、そういったものが無きにしも非ずかなという感じなのでもっと奥の方に入れた方がいいんじゃないかなというのが意見です。

事務局 この図がわかりづらいところなんですけれども、プールが地面から1m50cmくらいかさ上げして作ります。さらにそこから目隠

し的な壁を想定していきまして、通常付近を歩いたり車で移動したりする分に対して外部から見えないような配慮をとるつもりです。

委員長

その他御質問ございませんか。

どちらがいいかと考えた時に学校を管理する校長の立場から言うとやはりB案が望ましいのかなと思います。学校の正門から入っていきなりどんと校舎があると閉鎖的に感じますし、いろんな外から入ってくる人たちの自由度が制限される、生徒たちの自由度も制限される状況も考えられるので、イメージ的にB案の方が望ましいのかなと考えられます。

委員長

ありがとうございます。その他ありませんか。

新庁舎が立ってから2階3階からプールが丸見えで、何とかありませんかという意見があって、市役所の方が配慮してくださって夏は運営してくださったんですけど、やっぱり子供たちの中では気にしている、男子もそういうことに敏感になっておりますので、私としてもB案がいいなと思っておりますし、教員の動線を考えた時にもコの字型のB案がいいのかなと思っております。

委員長

ありがとうございます。

私もずっと新庁舎ができた時から子供たちのプールの時の庁舎からの目線というのが気になっていましたので、プールの位置を体育館の方に移動するのはいい案だと思います。動線で行くと南校舎と北校舎を繋ぐというのは望ましいのかなと思いますけど、土地の制限もあるかもしれませんけど、北校舎からL字で作って一部南向きに作る校舎の案もできるのではないかなと思いますけど、場所の関係もあるのかなあと思いましたので、私もA案、B案どっちがいいかといわれれば、B案のプールを移設する方がいいと思います。

委員

スクールバスの担当をしていますので、もしバスが敷地内に入って生徒を下ろすのはB案でないが無理かなと思ったんですが、B案の②の方に駐車場があり、③の隣に校門があるわけですがバスの乗り降りに関して利用方法とかコースとかあるのならお聞きしたいと思います。

事務局

スクールバスの乗降についてですけれども、朝の降りるところについては個人的には市役所のロータリーの所でいいのかなあと考えているところです。帰りにつきましては時間的に4時半とか部活をしておれば6時半ぐらいとかそういった時間帯で特に4時半ぐらいだとまだお客さんがいらっしゃる時間帯ですので、市役所の駐車場にバスを3台以上連ねるのは難しいのかなあと考えております。そうなったときに西都中の敷地内にバスを待機させ

るということも考えられます。まあそれを実現させるにはB案以外は考えられないかなと思っております。B案が駐車場の入り口からバスがよほど大型でなければ出入りは可能だと思いますので、南校舎のスペースにバスを数台待機させることはできるのではないかなと思っております。

委員長 事務局の方でもみんなで話し合っただけでB案でないとバスは止められないというところで、B案でいきたいと思になった一つの要因でもあります。その他ございませんか。

委員 管理棟から侵入者が見えないということもありますし、生徒指導上困ることもあるのかなと考えましてB案の方がいいのかなと思います。

委員 プールの問題とか生徒さんから見たらB案かなと考えておりますが、1点だけ、校舎の向きについては採光とか考えた時に、設計で③をできるだけ北校舎に近づけるとか、④の所を左に、なるべく光をとるとかそういった設計ができないかなと考えております。西都市民ですので納税者の一人として、またSDGSの観点からも電気を使ったりとか、エアコンをどんどん使ったりとかそういうことではない校舎であってほしいなと思います。

委員長 これについて何かありますか

委員 細かな設計段階ではなくあくまでも配置を決めるためのものですので、ちょっと角度をつけて、採光に配慮するようなことについては十分今から検討していく余地があると思いますので業者とも話し合いたいと思っております。

委員長 その他よろしいでしょうか。皆さんの御意見をお伺いすると再編調査検討委員会としてはB案でいきたいというところで意見がまとまったということでもよろしいでしょうか。それでは、再編調査検討委員会としてはB案でいきたいという意見でまとまったということを進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

(3) 第3回の協議を受けて

委員長 次に入ります。(3)の第3回の協議を受けて事務局お願いします。

事務局 レジュメの順番にお話しさせていただきます。前回、コミュニティバスを生徒の登下校に活用することの安全性について、疑問の声をいただきました。その後、関係課とも協議を行い善後策を検討しましたが、結論から述べますと、現在のところ、先日お話ししました通り、コミュニティバスの活用についても検討していくということです。一般の方の座席を後方に生徒の座席を前方にと座席を区別するとか、生徒優先の座席位置を検討するとか、よ

り安全な運用の方法はないか、これからさらに検討を加えてまいります。また、スクールバス業務運営の形態が決まっているわけではありませんが、バス会社やバスの運転手さん、あるいは警察、PTA、地域の方々などの協力も仰ぎながら安全な運航形態を模索していきたいと考えております。前回制服のおさがりが話題になった際に、だったら通学バッグもおさがりでいいのかという御意見をいただきまして、制服以外のものも当然そのような対応をすることになるとお答えいたしました。これにつきましては、資料1でお配りしたように多くの購入品がありますので、令和8年度入学生のおさがりの活用は致し方ないと考えております。なお、6年度、7年度の入学生につきましては、中学校長会とも協議しながら、無理のない対応を考えていきたいと思っております。教育委員会といたしましては、入学前から就学援助の制度を活用していただくことを呼び掛けておりますので、そちらを活用していただけるとよろしいのかなとも考えております。廃校か閉校かという言葉の使い方も宿題をいただきました。前回事務局から説明がありました通り、閉校行事後は廃校と呼びたいと思いません。「閉校」とは子供が校舎に通えなくして、学校を閉鎖することをいいますけれども、例えば、台風で校舎が崩壊して使えなくなったり、インフルエンザが大流行したりした場合も閉校という言葉を使います。「廃校」になると完全に学校が終わったことをいうということで、そこに例文もありますけれども、今申し上げた通り閉校行事が終わった学校については廃校と呼んでいこうと思いません。次に祝詞に関する件ですが、まずは令和8年度の入学式・卒業式について整理してみます。令和8年度の各小中学校の入学式には各小中学校長の出席があると思えます。具体的には、各小学校に西都中学校から来賓としての出席があると思えます。西都中学校には各小学校長の来賓としての出席があると思えます。また、各小学校等のゆかりのある先生方から祝詞が届くことと思えます。次に令和8年度の各小中学校の卒業式には各小中学校長の出席があります。各小学校には西都中学校から手分けして来賓としての出席があると思えます。西都中学校には各小学校長に来賓としての出席をお願いすることになると思えます。そして、西都中学校には各小学校等ゆかりのある先生方から祝詞が届くことと思えます。その前年度の令和7年度につきましては、各小中学校の入学式には各小中学校長が来賓として参加します。また、各中学校の入学式には各小学校等ゆかりのある先生方からの祝詞が届くことと思えます。令和7年度の各小中学校の卒業式には各小中学校長が来賓として出席します。また、各中学校の入学

式には各小学校等ゆかりのある先生方からの祝詞が届くことと思います。基本的にはこのような形で例年通りの動きが考えられますので、何らかの理由で出席できない場合には、祝詞で対応することもあるかもしれませんが、そのような可能性は低いのではないかと考えております。さらに前回、串間中設立後の生徒や保護者の意識がどう変化したのかを把握すると西都中学校の設置に当たって保護者の不安を和らげることができるのではないかと意見をいただきました。そこで串間市にお伺いしましたが、そのような調査はしていないようでしたので、令和8年度の西都中学校とよく似た規模の中学校が実施した調査結果をもとに少し考察してみました。別添参考資料を御覧ください。調査対象は平成30年度に開校した函館市立巴中学校の生徒、保護者です。調査実施期間は平成30年7月12日～20日で調査数は生徒591人（回答数546人、回収率92.4%）保護者591人（回答数445人、回収率75.3%）です。3ページの2で統合前の不安とそれが解消されたかを尋ねています。4ページの下の方のグラフのとおり、「解消された」「まあ解消された」という生徒が多いようです。また、5ページのグラフを見るとこちらも「解消された」「まあ解消された」という保護者が多いようです。6ページを見ると、統合してよかったこととして、生徒は「友人関係」「部活動」「生活面」が多く、保護者は「友人関係」「部活動」3番目に「学習面」を上げています。7ページに自由意見の記述がまとめてありますが、統合して3か月後だということでもだまだ不安な面がたくさん残っていることがわかります。今後の進め方の参考にしたいと思います。長くなりましたが以上です。

委員長 第3回の協議を受けて事務局の方で整理しましたものでございます。①から⑤までありましたが、順番は問いませんが何かあれば御質問・御意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。なければその他に移らせていただきたいと思います。

(4) その他

委員長 それではその他の①をお願いします。

事務局 資料4を御覧ください。校章、校歌の募集につきましては前回皆さんに御紹介し承認していただいておりますが、その経過について御報告させていただきます。はじめに校章募集についてですが、そこにある通り市内外、年齢を問わず1月10日（火）から1か月間募集しまして総数155通の応募がありました。ちなみに内訳としましては小中学校から64通、妻高から31通、支所で2通、市図書館で5、一般からメールを中心にはがきなどで5

3通ありまして、一般の内訳としては市内7通、西都市以外の県内5通、県外41通となっております。どれも力作ぞろいで、選定には苦勞しそうですが、4の選定方法にありますように今後、市新中学校設立推進委員会総務部会で候補を数点選び本委員会の審議を経て定例教育委員会で最終的に選定したいと考えています。選定経過および結果は広報さいと、市ホームページなどで発表することにしており、採用作品の応募者には記念品を贈呈することにしております。次に校歌フレーズ募集についてですが、5の(1)に作者は「未定です」としてありますが、西都市出身のジルさんの話が進んでおります。年度明けにもさっそく応募を開始したいと考えております。5の(2)にある通り応募があったフレーズをすべて作者に届け、歌詞の参考にしていただくことしております。どのくらい歌詞に取り入れられるのかがはっきりわかりませんので記念品については触れておりませんが、応募の状況を見て考えることしております。応募の方法としては学校名や校章と同様に各学校で配付に御協力いただけるとありがたいと思います。また、図書館や各支所にも協力をお願いする予定です。以上、校章と校歌フレーズについて御報告いたします。

委員長 今、校章・校歌について説明がございましたが、御意見・御質問ございませんでしょうか。それでは、なければこのような形で進めさせていただきたいと思えます。

委員長 続きますしてその他のその他。お願いします。

委員 ホームページのことなんですが、今西都市役所のホームページみると、健康福祉から学校に入っていくんですけど、新着情報がずらっと並んでいますけれど、現在の中学校に関すること、再編に関わることがごちゃ混ぜになっていますので、もし再編に関するものはパッと見てわかるように色を変えるとか、何かの方法でやっていただかないと大変なので、ひと工夫していただけるとみる方は喜んでくれるのかなあと思えます。

委員長 ありがとうございます。ひと工夫ということでよろしく申し上げます。その他ございませんでしょうか。

事務局 年度変わりの時期ですので、本委員会の運営について確認をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、各団体・学校の長としてここにお集まりいただいておりますので、新年度になりますと役職の交代があると思えます。交代がありました団体等につきましては、委員も交代ということになると思えます。その際には、交代される新委員につきましては、前の委員の残任期間ということで7月31日までの委嘱となります。そのあたりの引継ぎをよろしくお願ひいたします。合わせて、年度初めに各団体

等で進捗状況の説明会を実施させていただきたいと考えておりますので、各種総会・役員会等の場面がありましたら、日時を設定し、この日の何時にという連絡をいただけますと、大変ありがたいと存じます。また、8月以降の本委員会につきましては、例えば小・中学校の校長先生につきましては小学校長会、中学校長会の会長さんをお願いするなど、少し委員構成を再編して、幅広く各種団体等の皆さん方による構成とさせていただく計画としております。次回には委員構成につきましても御報告できるのではないかと考えております。以上です。

委 員 長

今ありましたように、情報をいろんな方に知っていただくためにいろんな総会とかあれば事務局の方が出向いて御説明させていただきたいと思っておりますので、ぜひ事務局の方にいついつ総会を開くので来てくれというようなお声掛けをいただければ、説明をさせていただいてそこで御意見を伺いながらとも思っておりますので、どうか、お声掛けをいただければと思います。ただ今の説明につきまして御意見・御質問があればお伺いしたいと思っております。

その他ございませんか。なければこれで全体での会議は終了させていただきますと思います。長時間ありがとうございました。後は事務局をお願いいたします。

5 閉会

事 務 局

皆さん本日も様々な御意見ありがとうございました。次の本委員会につきましては、年度当初に開催させていただきます。いつものように事前に日程調整の文書を改めて送付させていただきますので、御回答をよろしく申し上げます。また、先ほどありました通り、説明の機会を準備していただけると助かりますので、その点についても改めてよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして本日の会を終了いたします。ありがとうございました。